

まちづくり新聞 笛吹版 Vol.17

歴史と温泉とフルーツのまち

発行：まちの不動産 水平リーベ 代表 樋口滝人
☎070-5565-4562 ✉suihei-libe@eos.ocn.ne.jp

笛吹市は 外国籍 33 世帯に各 10 万円 330 万円
間違っ払っちゃった。そのお金 帰ってきたの？
全国 1,700 余の市区町村自治体の中で唯一のミスに
笛吹市民あされる。市職員の資質向上を願う。

国が全額負担して この 8 月住民税非課税世帯に各 10 万円を支給した。昨年も同様に 10 万円を支給した。どおして 今回 市は 間違えて 支給される条件を満たさない 外国籍の世帯に支給したのか。原因は支給条件を市(担当者)が理解していなかったから。

その後、一体 あのお金は 返金されたのか みなさん 知りたくないですか？

33 世帯の外国籍の世帯に 10 万円づつ合計 330 万円。令和 4 年 10 月末日現在 全額返金に応じた世帯が 14 世帯、分割で払っている世帯が 5 世帯。残りの 14 世帯はいまだに返還されていないのが実情です。「予期せぬお金に喜んで母国の家族に仕送りしちゃいました。」とがっかり。来日して一所懸命働いている人たちにかわいそうに ぬか喜びさせた市に罪はないのか。



笛吹市役所

山口県阿武町の 4630 万円の事件だって 勝手に振り込まれた若者の逡巡する気持ちをもて あそんだ罪は重いといえる。

将来、幸いにして 全額返金されたとしても これでは終わらない。問題は 市のチェック体制に欠陥があったことだ。全国 1,718 市町村自治体、山梨 27 市町村の中で唯一 間違っ受給資格のない世帯に払いこんだのはわが町 笛吹市だけで、UTY などの報道ニュースと全国紙に掲載されたので ご存じの方もいらっしゃるでしょう。

この一大事は笛吹市福祉総務課一職員の責任ということではなく、国から市への給付金がどういった世帯に適用になるか 国や市の支給要綱などを理解する(中学生程度の読解力を必要とする)事務能力の欠如と 上司であるリーダー・課長の怠慢。ひいては 市の職員の能力向上への人事研修が不十分であったからに他ならない。

これら回収に懸かる職員の余計な時間と経費は無駄な出金だ。また、未返還金がある場合 どう処理するつもりなのか とりあえず、市が私たちの税金から補填してその後、担当課長あたりに返還させるのが 筋なんだろう。ゆめゆめ 市が全額 市税からむしり~~って~~充てて終わりにすることはないと願いたい。

まちづくり新聞 NO.17



笛吹版 令和 4 年・年末号

住んでよかった 笛吹市

発行：まちの不動産 水平リーベ 代表 樋口滝人 ☎070-5565-4562

笛吹市の玄関口 石和温泉駅前 イメージアップ



石和温泉駅前 想像コラージュ

石和温泉駅を降りるとそこには マーライオンの口から勢いよく温泉がほとぼしり出ています。温泉地に来ただなって市民も観光客も楽しくなります。

駅前の足湯も長さ 100mにわたって 50 人くらい横並びに座れる、年中無休のオアシスに。

こんな駅前になってほしいな!

ところで市は年末から 2 月にかけて 「さくら温泉通り」に今年は 1,700 万円

の費用で 60 万球の LED 電球のイルミネーションをして観光振興に一役買う予定です。この事業は令和 10 年まで 7 年間継続されます。とにかくトライしてその中で活路を見いだせる。市の観光行政に期待し、応援したい。

歴史を紐解くと山梨(甲斐の国)の中心は 笛吹市に在った



国分寺・国分尼寺跡 一宮町

奈良時代 741 年(天平 3 年)聖武天皇の発した詔により、全国 66 か所に国を治めるための寺院 国分寺・国分尼寺が建てられた。甲斐の国では一宮町東原にその史跡がある。

現在は案内看板と当時の金堂と呼ばれる建築物の礎石を確認できる。甲府盆地を睥睨(へいげい)し、まさに甲斐の国を治めるための絶好の地を選んだことがわかる。

また、さかのぼること 7 世紀に物部氏と争った蘇我馬子が飛鳥寺など日本最初の寺院を建てたのに続き、法隆寺建立など、ブームにのり甲斐の国の政治的中心地にも大寺院の建立があった。古代甲斐の国最古の寺院跡が春日居町寺本に三重塔の大きな礎石も残っており当時の栄華の一端が垣間見られます。まさに中世の甲斐の中心地であった。



寺本古代寺院跡 春日居町

決算から推測する市の経営財政事情と市民収入アップへの方策

市の令和3年度決算収支報告が11月広報誌に掲載されています。これによると収入429億円、支出404億円。昨年からの繰越金6億円を除くと約19億円の黒字になりましたとの報告です。ふるさと納税や基金からの繰り入れがあっただけでぎりぎり黒字になりました。市では広報を通じて予算・決算を公表することになっておりますが、ただ、義務としての発表に過ぎず理解をいただくまでにはいかないのが現状です。

情報公開の面からしても他の市に後れを取っています。山梨市や甲府市、甲斐市などは市役所に市民用のロビーを設置、情報公開しています。本市は閉鎖的な市政といえます。

市の財政力の一部を次の二つの数値で具体的に示します。

1. 財政力指数

一年間、市を運営するためにどれだけの費用が必要か算出します。例えば教育費における小中学校の児童数、学級数。人口を基準しての社会福祉費、農家数、土木費などの費用を数値化してこの市では1年間にいくら費用が掛かるという理想とする金額を国がはじきだします。これが**基準財政需要額(A)**というものです。

一方、市は実際の収入である、普通税といわれる市町村民税、固定資産税などの一般財源などの金額の合計に一定率を乗じた額を**基準財政収入額(B)**といいます。

市を運営していくためには(A)の額がどうしても必要なのに(B)しか収入がない場合。どこの自治体の住民でも平等に平均的な住民サービスを受ける権利があるためこの不足額を補うように国は普通交付税という補助金をくれることになっています。

山梨県でも(A)より(B)税収のほうが多い恵まれた市町村は山中湖村、忍野村、それに昭和町の3町村だけです。不交付団体と呼ばれます。別荘、大企業、企業団地など先達が努力し、誘致した結果が出ています。笛吹市はというと税収が需要額の半分の財政力指数が51%でしたので税収85億円に対し国からの地方交付税が93億円とほぼ同額いただいています。県内他市町村ではどうでしょう。甲府市、韮崎市が税収が需要額の75%、甲斐市、中央市、富士河口湖町が65%と本市より財政が健全といえます。一方丹波山村、小菅村では7%、14%でした。

2. 経常収支比率

市職員の人件費、総務費、福祉推進のための扶助費、借金返済のための公債費など、どうしても毎年かかる費用を**義務的経費**と言い、建設事業費などインフラ整備にかかる費用は長きにわたりその効果が続く経費。市の財産として残すための費用を**投資的経費**と言います。予算100%が義務的経費という場合には新たな事業をする余裕がないこととなります。笛吹市の場合、経常収支比率が91%でしたので、予算額400億円の1割程度しか建設事業費に回すことが出来ないのが現状です。令和3年度は1割強の46億円でした。

市では目玉として御坂町成田地区にサッカーをメインにした運動施設をつくる構想がありますが、市長の議会での説明ではふるさと納税とまちづくり基金の取り崩しで賄うようです。NTT跡地に作った「みんなの広場」の建設費14億円を全て市の単独事業として支出している反省から国・県補助を仰ぎながら十数億円ともいわれる市の目玉事業を推進されるよう願わざるを得ません。ふるさと納税などは住民の福祉向上に直接関係する費用にまわすべきでしょう。それが市外から笛吹市を応援して納税してくれる篤志家の気持ちでしょう。笛吹市の財政健全化のための方策は**特徴ある産業のさらなる推進に尽きるのです**。世界農業遺産に指定された果樹王国の面目躍如、IT産業を始めとする産業立地と地場産業、先端技術を学ぶ学校の誘致、観光の目玉作り、市民の収入アップなど市民総意の知恵を協力で作り出すしかありません。

市職員用駐車場は月400円、市営団地駐車場2,000円

この差はなんでしょう お手盛り行政に喝！



石和町八田181番地「ホテル石風」の対面にある山梨県から年間130万円で借りている土地は除草費用を含めると140万円の費用です。172台分のスペースがあり市職員など148名の自家用車専用駐車場として使用され月に400円と安価な駐車場代金です。駐車場代金の徴収金額合計は年間60万円弱で、県へ支払う賃料130万円の半分以下で残り80万円は市民の税金で賄われています。

「土日、祝日は市民の駐車場として利用可能」という看板を出すなどして、高速バス停に徒歩5分、石和温泉駅に徒歩15分と、広く市民にもその利便性を広報してほしいものです。



一方、市営住宅のうち駐車場代金、月に2,000円を別途徴収しているのはたった1か所石和四日市場団地です。このため、複数の自動車所有世帯は大きな負担となっており、しかも、もったいないことに駐車場の半分が空きスペースになっています。台数限定で**駐車場代無料**にしてもいいのではないのでしょうか。

なお、市営団地は全部で23か所あり、うち入居募集をやめた団地が13か所あります。老朽化して既入居者が退去した時点でその役割を終えることとなります。

市から区への運営交付金 区長以外の役員の報酬等に一部充当しては。

区長には毎年、県内27市町村で一番高額報酬(129区、13万円~67万円)が支払われるのは弊誌の報告でご存じでしょう。それでも弊誌の区長の高額給与の指摘で昨年までに比べ今年から25%減額されたのです。また、各区には市から運営費用として合計8,480万円(20~335万円)もが毎年早期に支給されます。各自治体の用途自由で、余剰金の返還義務もない特例中の特例な金で、市の監査の必要のないもので大盤振る舞いの笛吹市です。

市では区長代理や会計、組長など役員の報酬に利用されることを望んでいます。個別の役員手当は未調査ですが、区長の数十万円にのぼる年間報酬と他の役員とは格段に差があることははっきりしているため、報酬差を少しでも縮めるための交付金でもあるといえよう。また、最近の事情で用途については数年プールして区内防災無線設備や施設修繕について利用されることが報告されている。

議会が市有地を石和町小石和区に無償譲渡

市議会では9月の定例会で、市有地の小石和区内の雑種地約400坪を無償譲渡し、地縁の団体の石和町小石和区(694世帯)の財産に含まれることを承認しました。これは画期的な事例で、公民館の敷地等、区の所有地として登記、資産化できる。それには地縁の団体という市長認証の法人格を持つことが必要です。まだ、地縁の団体になっていない自治会は検討ください。

お知らせ：今までの発行新聞を見たい、発行者の実際の解説を見たい方は水平リーベのHPでバックナンバーとYouTube画像が見られます